

発 公 第 2 0 号
平成30年7月20日

北栄町自治会長 各位

北栄文芸編集委員会
北栄町中央公民館長
(公印省略)

「北栄文芸」第51号の送付及び第52号の投稿について（依頼）

日ごろから、本町の文化活動と文芸発展に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび多数ご投稿をいただき、「北栄文芸」第51号を発刊したのでお送りします。自治会公民館等で閲覧に供していただけると幸いです。

あわせて、次のとおり第52号の作品を募集いたしますので、地域のみなさまに投稿いただくようご案内ください。

記

〈「北栄文芸」第52号〉

1 募集内容

短歌・俳句・川柳

・俚謡・自由律俳句など 十首・十句以内

詩 原稿用紙 三枚以内

随筆 原稿用紙 四枚以内

2 投稿方法

北栄文芸原稿用紙(25字詰・22行)をお使いください。

原稿用紙を、北栄町中央公民館または大栄分館に準備しております。

用紙(25字詰・22行)に基づくメールなど電子データの投稿も受け付けます。

3 締切

平成30年9月10日(月)／発刊：平成30年10月10日(水)【予定】

【連絡先】

北栄町中央公民館 (担当 岩垣)

〒689-2111 鳥取県東伯郡北栄町土下112番地

電 話 0858-36-2062 (直通)

ファクシミリ 0858-36-5562

電子メール koumin@e-hokuei.net

『北栄文芸(第52号)』 作品募集

『北栄文芸』は、ひろく町内に文芸作品を発表する場を提供する雑誌です。文芸を楽しみ、言葉を大切に思う方のために、年4回発行しています。日常生活や自然の中から得た感動やよろこび、旅や交友、夢や研究など、題材は自由。これらを歌や句やエッセーなどにまとめて、次のとおりご応募ください。

1 募集内容

短歌・俳句・川柳・俚謡・自由律俳句など	十首・十句以内(題名・氏名に3行)
詩	原稿用紙 3枚以内(題名・氏名に3行)
随筆	原稿用紙 4枚以内(題名・氏名に5行)

2 投稿方法

「北栄文芸原稿用紙(25字詰・22行)」

- ※ 原稿用紙は、北栄町中央公民館または大栄分館にお申し出ください。
- ※ 用紙(25字詰・22行)に基づくメールなど電子データの投稿も受け付けています。

3 募集期限

平成30年9月10日(月曜日)

4 発刊予定

平成30年10月10日(水曜日)

5 提出先

北栄町中央公民館(北栄町土下112番地)

多くの皆様
の投稿をお待ち
しています。

【お願い】 次のような場合は、修正及び掲載の中止をすることがありますのでご了承ください。

- ① 誤字・脱字・文体の不統一
- ② 原稿用紙使用上及び明確な記録上の間違い
- ③ 意味の通じない箇所
- ④ 北栄文芸の趣旨に沿わない作品 など

※ 「北栄文芸 第51号」(平成30年7月10日発行)ほかバックナンバーを1冊200円で販売しています。

【問い合わせ先】

北栄町中央公民館(担当:岩垣)
電話 36-2062
メール koumin@e-hokuei.net